

令和 6 年度

第 3 回 安平町地域公共交通会議 議案

(兼 安平町地域公共交通協議会)

令和 7 年 3 月 5 日(水) 16:00～
安平町役場総合庁舎 大会議室

～ 会 議 次 第 ～

1 会長挨拶

2 議 事

(1) 第 2 回会議（書面会議）における委員意見とその対応について・・・ P 3 ～

(2) 循環バスにおける令和 7 年 4 月 1 日改正内容について・・・・・・・・ P 6 ～

(3) デマンドバスにおける新たな取組みについて・・・・・・・・・・・・ P 11 ～

3 そ の 他

＊「安平町の公共交通 総合時刻表・乗り方ガイド」の最終確認
・・・ 3 月 6 日 16:00 まで修正可能。3 月 21 日町内全戸配布・HP 掲載。

安平町地域公共交通会議 安平町地域公共交通協議会 委員名簿

令和6年9月12日現在（任期更新）

任期：[交通会議] 令和6年9月12日～令和8年9月11日

[協議会] 令和6年9月12日～令和8年9月11日

区 分	役 職	所 属 ・ 役 職 名	氏 名
町 長 が 指 名 す る 者	会 長	安平町副町長	田 中 一 省
室蘭運輸支局長が指名する者		室蘭運輸支局首席運輸企画専門官	門 間 俊 也
北海道胆振総合振興局長が指名する者		北海道胆振総合振興局地域創生部 地域政策課長	西 崎 拓 也
あつまバス株式会社の代表	協議会 監事	あつまバス株式会社営業部営業課次長	吉 田 章
有限会社追分ハイヤーの代表		有限会社追分ハイヤー運行管理者	及 川 竣 介
北海道旅客鉄道株式会社の代表が指名する社員		北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 地域交通改革部専任部長	海 原 邦 夫
地 域 住 民 の 代 表		安平町追分地区町内会連合会 会長	真 保 立 至
	協議会 監事	安平地区連合自治会 会長	佐々木 弘
		早来地区自治会連合会 会長	山 下 美 樹
		遠浅地区自治連絡協議会 会長	山 田 強
		安平町老人クラブ連合会 副会長	右 田 時 夫 R6.9.12 変更
北海道地方交通運輸産業労働組合協議会室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会の代表		北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会 議長代理	工 藤 幹 彦
道 路 管 理 者 が 指 名 す る 職 員		北海道開発局室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所長	石 塚 達 也
		北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部 事業室 地域調整課長	山 平 秀 典
北海道警察札幌方面苫小牧警察署長が指名する職員		札幌方面苫小牧警察署 交通第一課長	宮 崎 翔 太
学識経験者		苫小牧工業高等専門学校 創造工学科(都市・環境系) 教授	したむら 光 弘
交通会議が必要と認める者		安平町商工会 会長	小 林 正 道

議事（１）

令和６年度第２回会議（書面会議）における委員意見とその対応について（報告）

【「議事（１）地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価」に対する意見】

〔意見等①〕 目標・効果達成状況について、１つめの利用者数の実績の基になるデータは資料で確認できますが、２つめの経常収支率、３つめの町負担割合の実績の基になるデータが確認できない。

〔事務局コメント〕 地域公共交通確保維持改善事業における循環バスの経常収支率及び町負担割合のデータについては次のとおりとなります。

	R6 補助年度		R6 補助年度
経常収入	1,298,600 円	経常収入	1,298,600 円
経常費用	21,791,000 円	経常費用	21,791,000 円
		国庫補助	3,180,000 円
		町負担額	17,312,400 円
経常収支率	6.0%	町負担割合	79.4%
R6 目標値	4.7%以上	R6 目標値	81.2%以下
目標達成状況	達成	目標達成状況	達成

〔意見等②〕 循環バス、デマンドバスとの違いを理解できるようになってきていると思います。町の説明機会が充実しているのだと思います。

〔事務局コメント〕 取り組みを評価いただきありがとうございます。今後も地域住民に対する広報や出前型による説明機会を重ねるなど安平町地域公共交通計画に基づく取組を推進するとともに、委員をはじめ町民の皆さんの声をお聞きしながら公共交通の活性化に努めてまいりますので、引き続きご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

〔意見等③〕 利用者も増え、バス停で各々の乗り物を待っている人を見ていると、炎天下の中であつたり、降雪の中だつたりと、気の毒に思うことがあります。せめて屋根のようなものがあると良いのにとと思います。

〔事務局コメント〕 これまでもベンチの設置を行ったり、上屋や防風性のあるバス停の

設置検討を行ってまいりましたが、安平町地域公共交通計画においては、既存の風除室などを待合空間として活用させていただきながら、公共施設や商店の利用促進などの連携による相乗効果を期待する考え方により、待合環境の確保を行っています。他自治体では、「私たちの大切なバス停」として自治会等で公共交通事業やバス停そのものを重要な施設と位置づけて、待合環境の改善や美化活動を住民主導で行っている事例もあり、安平町地域公共交通計画においても協働による取組項目として登載しております。町内における類似例としては「樽たるハウス」もございますので、まずは具体的にお困りの声が届いているバス停の状況を把握し、改善策の検討へと進めてまいります。

[意見等④] 循環バスの利用実績が、利用者数、経常収支率、町負担割合の3項目すべて達成できたことは、関係する皆さんの努力成果と思います。次年度以降は、循環バス運行面で全経費高騰と思われます。利用者への価格転嫁、負担増にならないように配慮して欲しいです。

[事務局コメント] 現在のところは、循環バス運賃への価格転嫁は考えておりません。しかしながら、循環バスの運賃設計においては、鉄道、地域間幹線バス、デマンドバス、ハイヤーといった町内の公共交通のサービス及び運賃とのバランスを重視した側面があり、また町の財政事情も踏まえる必要がございますので、中長期的には運賃の見直しもあり得ます。見直しが必要となる時期が来た場合には、委員や町民の皆さんとの丁寧な議論を進めてまいります。

[意見等⑤] 循環バスはいまのところ順調に推移している。始発場所を「いぶき」にしてはどうか。

[事務局コメント] 循環バスは「他の公共交通との調和に考慮しながら、追分、安平、早来、遠浅の地区間を跨ぐ移動を担うもの」としています。これを踏まえ、車庫の所在地、運転手の休憩場所の確保、町民の道の駅へのアクセス、重複ロスや登坂回避などの運行経路の最適化等を総合的に検討した結果、現在の道の駅を始発・終点としています。始発場所を「いぶき」とすることで現行を上回る効果が得られるようであれば、前向きに検討いたしますので、引き続きご相談させていただければと存じます。

【「議事（２）循環バスにおける自由乗降区間実証調査」に対する意見】

〔意見等①〕 あちらこちらで自由乗降区間が増えるといいですね。

〔事務局コメント〕 このたびの実証調査の結果等を踏まえ、青葉豊栄幹線の一部（青葉会館付近～灯篭舎さん付近の直線区間）と追分安平線の一部（花若入口バス停～追分南公営住宅付近の直線区間）の２区間を自由乗降区間として増設することにいたしました。今後も他の公共交通との調和を崩すことがないよう慎重を期しながら、循環バスの改善を図ってまいります。

【「議事（３）早来地区におけるハイヤー事業」に対する意見】

〔委員意見〕 ①早来地区のハイヤー利用が定着してきたところでの退職、残念でした。次の方に期待します。近場でも気兼ねせずに利用してもらえると良いのにと考えていました。
②早来地区のハイヤー営業が週６日になるように、早期に隊員・ドライバーの補充に努めていただきたい。

〔事務局コメント〕 地域おこし協力隊制度を活用し、２名の隊員を導入して早来地区のハイヤー空白対策を行っているところです。この２月に１名が病気退職になりましたが、その後補充者が内定し、令和７年６月までに週６日営業（月～土曜の８時３０分～１８時５０分）を再開できる見込みが立ちました。道外からの移住、二種免許も４月の着任後に取得予定の方でありますので、地域の皆さんには温かくお迎えいただき、多くのご利用をいただけますと幸いです。

議事（２）

循環バスにおける令和７年４月１日改正内容について

循環バスは、安平町循環バスの運行に関する規則（平成 31 年安平町規則第 6 号）第 2 条「他の公共交通との調和に考慮した、追分、安平、早来、遠浅間の地区間を跨ぐ移動目的のため」という目的規定に基づき運行しているところですが、安平町地域公共交通計画の推進はもとより、令和 5 年 9 月の追分地区町内会連合会による要望書及び令和 6 年 12 月に実施した乗客満足度等アンケート調査、令和 7 年 1 月に実施した実証調査の結果等を踏まえ、目的規定を逸脱しない範囲において利便性向上を図るため、下記のとおり変更したいので、委員の承認を求めます。

記

【変更の概要】

（１）変更の内容

①「青葉豊栄幹線の一部（青葉会館付近～灯葉舎さん付近の直線区間）」に自由乗降区間を新設

- * 同地点の交通事情等を勘案して経路を変更せず実施可能な変更である。
- * 樽たるハウスの老朽化に伴い、設置者が撤去を計画中であることも勘案した。

②「追分安平線の一部（花若入口バス停～追分南公営住宅付近の直線区間）」に自由乗降区間を新設

- * 同地点の交通事情等を勘案して経路を変更せず実施可能な変更である。
- * 懸念があった積雪期の危険性等について実証調査により、注意を要する※が運行関係者間において実行可能と判断した。（※歩道が片側にしかなく、路肩も狭い箇所があるため常設後も注意が必要）

※位置図などは、総合時刻表・乗り方ガイド（案）を参照ください。

（２）変更の時期

令和 7 年 4 月 1 日

【その他】

今回の変更は、追分地区町内会連合会の要望及び各種調査の結果を踏まえ、乗車目的が地区間を跨ぐ移動が多いことが見込まれる地点、あるいは乗降回数が安定的に多いと見込まれる地点を選定しました。

今回の変更以外にも、「追分郵便局前に停留所を」「始発をいぶきに」といったご意見を当会議委員よりいただいておりますが、郵便局は各地区に存在しており、郵便局へは同一地区に居住する住民の移動（例：乗降とも追分地区）であると推定されることから、その役割を担うデマンドバスでの対応を議事（３）にて審議いただきます。後者については、議事（１）にて報告のとおり、継続検討してまいります。

【令和7年1月実施「循環バス乗降調査」 一部抜粋】

〔調査期間〕 令和7年1月6日～1月31日（4週間・19営業日）

〔乗車人数〕 538名（1日当たり28.3人）

・子ども 12人
・一般 262人
・高齢者 264人
538人

①自由乗降区間（青葉会館付近～灯篭舎さん付近の直線区間）

乗降計26回 … 全てが安平又は早来間での移動利用であった。

②自由乗降区間（花若入口バス停～追分南公営住宅付近の直線区間）

乗降計21回 … 実証区間だけでは早来間利用は33%。連続する花若入口バス停を含めて早来間での移動が52%（37/71回）。やや地区間移動実績は低い、乗降実績（71回）は上位から5番目に多かった。

参考）追分地区	最多乗降地点	追分駅前	乗降計87回
安平地区	最多乗降地点	あびら交流センター前	乗降計67回
早来地区	最多乗降地点	はやきた子ども園前	乗降計67回
遠浅地区	最多乗降地点	遠浅コミセン前	乗降計44回
全停留所平均（実証区間含む）			乗降計36回

追分→遠浅	系統11	80人	遠浅→追分	系統21	56人	
	系統12	58人		系統22	78人	
	系統13	59人		系統23	46人	
	系統14	34人		系統24	35人	
	系統15	43人		系統25	49人	
		274人			264人	合計538人

循環バス 年間利用実績 令和4年度 5,767人
令和5年度 5,996人
（1月末現在）令和6年度 5,799人（年度末予想6,700人）

【令和6年12月実施「乗客満足度アンケート調査」結果概要】

（1）循環バス

〔調査期間〕 令和6年12月2日～12月20日（3週間・15営業日）

〔回答数〕 111名

〔結果概要〕 ①循環バスはあなたの生活の役に立っていますか（選択式）

選択肢	回答数（率）
5（とても役に立っている）	90（81％）
4（やや役に立っている）	20（18％）
3（どちらともいえない）	1（1％）
2（あまり役に立っていない）	0（0％）
1（役に立っていない）	0（0％）
平均点	4.80 点
役立ち度（5～4を選択した率）	99.1％

②（①でお答えいただいた）主な理由は何ですか（自由記述）

回答内容（1人が複数記述あり）	回答数
通院に利用できるから	35
買い物に利用できるから	21
通勤に利用できるから	11
冬の運転に自信がないから	9
足腰しゃんしゃん教室に通うため	5
【回答数4以下】 鉄道駅、通学、図書室、道の駅 ・買い物や通院で助かってます。 ・月に数回の利用だが必要です。 ・車のない時や、冬は助かります。 ・歩くことが大変になってきて、ありがたい。 ・手を挙げて停まってもらえるので助かっている。 ・どこまでも一律の決まった料金で利用しやすい。 など	

③循環バスにおいて改善してほしいことは何ですか（自由記述）

回答内容（1人が複数記述あり）	回答数
もう少し全体の便数を増やして欲しい	3
追分駅でのJR接続を増加・改善して欲しい	2
土日も運行して欲しい	2
追分から出発が14時前後の便があれば嬉しい	2
早来富岡方面にも来て欲しい	2
【回答数1】 ・おつりがあったら現金派の人には良いかもしれません ・早来庁舎前16:30が最終なので、JRが17:35頃発なのでいいかもしれませんが、早来庁舎発17:25頃があるとありがたい ・運転手の接客態度を見直して欲しい など	

④循環バスに対して総合的にどれくらい満足していますか（選択式）

選択肢	回答数（率）
5（かなり満足）	72（65%）
4（やや満足）	28（25%）
3（ふつう）	9（8%）
2（やや不満）	0（0%）
1（かなり不満）	0（0%）
無回答	2（2%）
平均点（無回答除く）	4.58 点
満足度（5～4を選択した率）	90.1%

【以下参考。循環バスではないが同時期に調査した結果】

（2）デマンドバス

〔調査期間〕 追分エリア 令和6年12月2日～12月20日（15営業日）

早来エリア 令和7年1月14日～1月31日（14営業日）

〔回答数〕 19名

〔結果概要〕 ①デマンドバスはあなたの生活の役に立っていますか（選択式）

選択肢	回答数（率）
5（とても役に立っている）	12（63%）
4（やや役に立っている）	5（26%）
3（どちらともいえない）	2（11%）
2（あまり役に立っていない）	0（0%）
1（役に立っていない）	0（0%）
平均点	4.53 点
役立ち度（5～4を選択した率）	89.5%

②（①でお答えいただいた）主な理由は何ですか（自由記述）

回答内容（1人が複数記述あり）	回答数
通院に利用できるから（早来・追分）	8
買い物に利用できるから（早来・追分）	5
【回答数2以下】 ・鶴の湯温泉に通えるから（早来） ・足が不自由だから（早来） ・早来駅に行けるので良い（早来） ・早来市街地に出るには必要（早来） ・ぬくもりセンターに行けるから（追分） ・あびらぼで利用（追分） など	

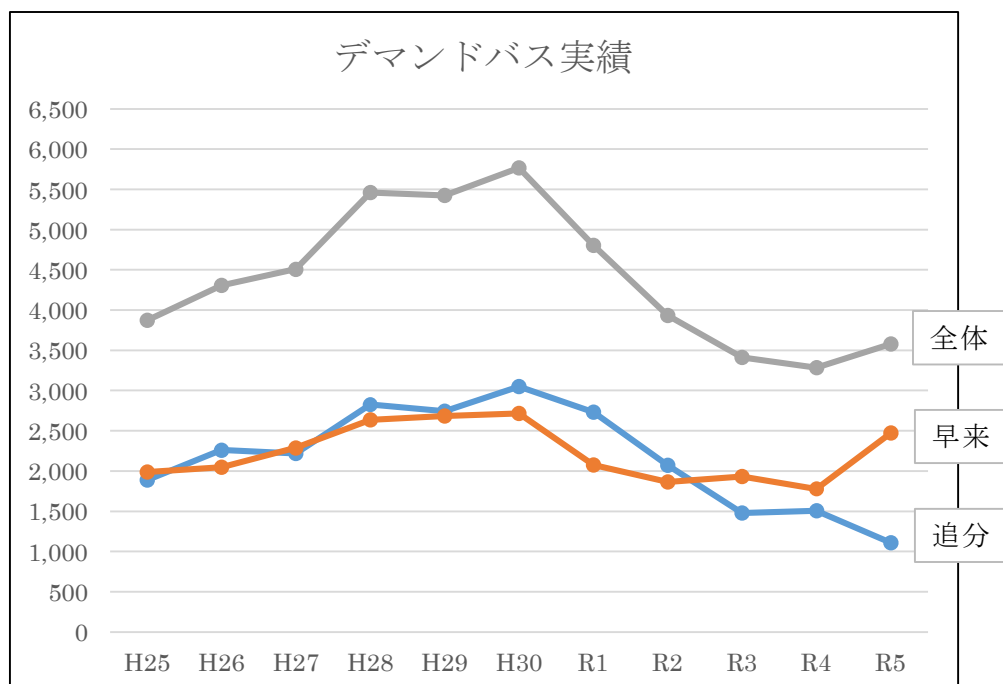
③デマンドバスにおいて改善してほしいことは何ですか（自由記述）

回答内容（1人が複数記述あり）	回答数
追分駅でのJR接続を改善して欲しい	4
・追分駅 8:14 発のJRに乗っているが、いつも安平から乗るとぎりぎり。	

④デマンドバスに対して総合的にどれくらい満足していますか（選択式）

選択肢	回答数（率）
5（かなり満足）	9（47%）
4（やや満足）	7（37%）
3（ふつう）	3（16%）
2（やや不満）	0（0%）
1（かなり不満）	0（0%）
平均点	4.32 点
満足度（5～4を選択した率）	84.2%

参考）デマンドバス 年間利用実績 令和4年度 3,287人
 令和5年度 3,580人
 （1月末現在）令和6年度 2,279人（年度末予想2,550人）



議事（３）

デマンドバスにおける新たな取組みについて

デマンドバスは、安平町商工会が主体となり、交通不便地域の解消や商店街の賑わい活性化等を目的として運行している、自宅から街中バス停を往復利用できる予約制の公共交通であります。

これまでに寄せられた要望・意見を踏まえ「追分街中バス停を１か所追加」することについて委員の承認を求めます。なお、本件は安平町商工会が主宰するデマンドバス運行協議会での合意を経ておりますことを申し添えます。

また、利用者の減少が続く現行デマンドバスの枠を超える取組みとして、安平町と株式会社ＣＩＣＡＣ（シカク）との連携協定に基づく、デマンドバス・ハイヤー等の一元配車が可能な安平版のＡＩ配車システム「ＭＩＴＴ（ミット）」の共同開発及び実証事業を進めてまいりますので、委員の皆さまにお知らせいたします。（地域公共交通計画に基づく取組）

記

【変更の概要】

（１）変更の内容

①追分街中バス停として「**追分郵便局**」を追加

＊当会議の委員より、循環バスにおいて「追分郵便局前に停留所を」とのご意見をいただいておりますが、郵便局は各地区に存在しており、郵便局へは同一地区に居住する住民の移動（例：乗降とも追分地区）であると推定されることから、その役割を担うデマンドバスでの対応をデマンドバス運行協議会で協議したところ、デマンドバス停留所として追加する意志決定がなされましたので、安平町内の公共交通全体を見渡した協議を行う当会議においても承認を得ようとするものです。

（２）変更の時期

令和７年４月１日

【その他】

デマンドバスにおけるスマホアプリ予約の利用促進、もう一方でその必要性等を再検討するため、令和６年度の１年間限定で実施してきた「デマンドバスのスマホ予約者無料乗車キャンペーン」については、予定どおり３月末をもって終了します。

目標値 乗客総数 3,000 人、利用割合 25.0％、年間スマホ予約者数 750 人

実績値 乗客総数 2,279 人、利用割合 19.5％、１月末現在予約者数 444 人

年度末スマホ予約者数 520 人（推定）

【お知らせ】



持続可能な地域公共交通の推進に向けた連携協定を締結

～地域住民も交通事業者も笑顔に。移動のセーフティネットの確保・充実を目指して～

安平町と株式会社 CICAC（本社：東京都渋谷区、支社及び業務拠点：群馬県桐生市、代表取締役：今氏一路、以下「シカク」）は、令和 7 年 3 月 5 日に「持続可能な地域公共交通の推進に向けた連携協定」を締結しました。

本協定により、地域住民の重要な生活の足であるデマンドバスやハイヤーによる「移動のセーフティネット確保及び充実」、そして「おでかけ円滑化」を図るため、「人口 1 万人未満の小規模自治体における現在にも未来にも対応できるシェアシステム『MITT（ミット）』の共同開発」など、地域公共交通の活性化を目指した取組みを進めてまいります。

【MITT機能の一例（他多数）】

- *デマンドバスもハイヤーも、そしてライドシェアも。MITTひとつで電話でもスマホでも乗車予約が可能になります。
- *有人でもAIによる無人でも配車が可能になるなど、交通事業者における業務の効率化や収支改善が期待されます。

【今後の予定】

- *まずはゼロ予算でスタートし、安平町をフィールドとして、小規模自治体に馴染むシステム開発やサービスの研究に着手していくことになりますが、順調に進めば、必要な予算確保もさせていただきながら、早くて令和 7 年度中に実証事業まで行っていく考えです。
- *シカクは、群馬県桐生市で株式会社沼田屋タクシーと連携してライドシェア事業を実現されています。安平町では、鉄道とハイヤーが地域公共交通における最大の課題と考えており、移動のセーフティネットを担う民間ハイヤーの確保を最も大切にする考え方を持っていますが、ライドシェアは日本の公共交通の新たな仕組みとして町民の方々においても関心事でありますので、桐生市での実践ノウハウを参考とさせていただきながら、安平町においてもライドシェアが必要かどうか、必要であったならば、この地域に馴染み、実効性を有した方法はどのようなものなのか、一緒に研究させていただければと、将来的なお話もさせていただいています。



安平町の公共交通 春のダイヤ改正等のお知らせ



この春は、定例のダイヤ改正のほか、町民の皆さんのご意見やご利用状況などを踏まえた循環バスやデマンドバスの運行内容の変更を行います。

詳しくは、**安平町ホームページ**または**今号と一緒に配布している「安平町の公共交通（時刻表・路線図・乗り方ガイド）」**をご覧ください。

【問合せ・公共交通の役場相談窓口：政策推進課政策推進グループ ☎22-2751】

◆ 令和7年春の主な改正等事項

交通機関	概要	改正時期
鉄 道	① J R 室蘭線・石勝線の 運行時刻を改正 （特急おおぞらの時刻変更など） ② J R 北海道全線の 運賃改定 （参考：室蘭線 追分-早来間 20円値上げ） ③ 追分駅のみどりの窓口に一時休止期間（12:10～13:10）を新設	3月15日
地域間 幹線バス	あつまバス苫小牧線、千歳線に改正はありません	改正なし
循環バス	① 実証調査の結果を踏まえた フリー乗降区間の追加（2区間）※1 1. 青葉豊栄幹線の一部（青葉会館付近～灯葉舎付近の直線区間） 2. 追分安平線の一部（花若入口バス停～追分南公営住宅付近の直線区間）	4月1日
スマホ予約可能！ デマンド バス	① 追分・安平市街地 バス停を追加（「追分郵便局」の新設）※2 [継続] 早来地区のハイヤー空白状態による不便な状況を緩和するための早来市街地デマンドバス停留所の拡充対応は、ハイヤー事業が安定的に定着するまで当面継続します。 [終了] スマホアプリ予約者無料乗車キャンペーンは、当初の予定とおり令和7年3月31日（1年間）で終了します。 [新規] ハイヤーやスマホ役場（町公式LINE）との連携などが可能となるAIを活用した配車サービスについて検討を進めます。	4月1日
ハイヤー	早来地区における(有)追分ハイヤーの営業は、 地域おこし協力隊員1名により、平日の週5日、8:30～18:50（予約受付8:00～18:30） で行っていますが、 もう1名が着任する見込みが立ち、5～6月上旬を目標に、月～土曜の週6日営業を再開する準備を進めています。 営業に関する最新の情報は、町ホームページ又は(有)追分ハイヤーへご確認ください。広報紙でも適宜お知らせします。 令和7年度も次の取り組みを継続して実施し、各公共交通機関の連携と共存を図りながら、早来地区でのハイヤー営業を確保していきます。 [継続] ハイヤー運転手等に必要な 第二種運転免許の取得費助成 [継続] 地域おこし協力隊制度 を活用した運転手等の確保（隊員数2名） [継続] 町民対象の ハイヤー運賃半額助成 （町内移動・近隣医療機関）	

Pick up !

循環バス 主な改正等事項① 「フリー乗降区間の追加」

追分地区町内会連合会からのご要望のほか、1月までに実施した乗客満足度アンケート調査及び自由乗降区間実証調査の結果を踏まえ、次の区間においてフリー乗降区間を新設することになりました。**※1**

1. 青葉豊栄幹線の一部（青葉会館付近～灯葉舎付近の直線区間）
2. 追分安平線の一部（花若入口バス停～追分南公営住宅付近の直線区間）

デマンドバス 主な改正等事項① 「追分郵便局への停留所追加」

循環バスに対しては、他にも追分郵便局前への停留所追加などのご要望も承っていましたが、小地域内での移動（例：追分在住者が追分地区の停留所を利用）はデマンドバスやハイヤーが担う役割であることから、デマンドバスにおいて停留所を追加することでご要望にお応えすることになりました。**※2**